

# 能代山本地域

## 循環型社会形成推進地域計画

平成 22 年 11 月 9 日

平成 24 年 1 月 10 日変更報告

平成 25 年 1 月 7 日変更報告

平成 26 年 1 月 8 日変更報告

能代山本広域市町村圏組合

能代市、藤里町、三種町、八峰町

# 目 次

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標	4
3. 施策の内容	6
4. 計画のフォローアップと事後評価	11

## 添付資料

様式1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1	12
様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2	14
様式3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧	15
参考資料様式2 施設概要（熱回収施設系）	16
参考資料様式6 計画支援概要	17
別添1<トレンドグラフ>	18
別添2<地域内の施設の現況と予定>	21
別添3<現有処理施設の概要>	22

## 1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

### (1) 対象地域

構成市町名 能代市、藤里町、三種町、八峰町

面積 1,191.00 km<sup>2</sup>

人口 92,998人 (平成22年3月31日現在)

(内訳)

市町名	能代市	藤里町	三種町	八峰町	合計
面積(km <sup>2</sup> )	426.74	281.98	248.09	234.19	1,191.00
人口(人)	60,495	3,992	19,765	8,746	92,998

※面積は、「全国都道府県市区町村別面積調」(平成20年10月1日)

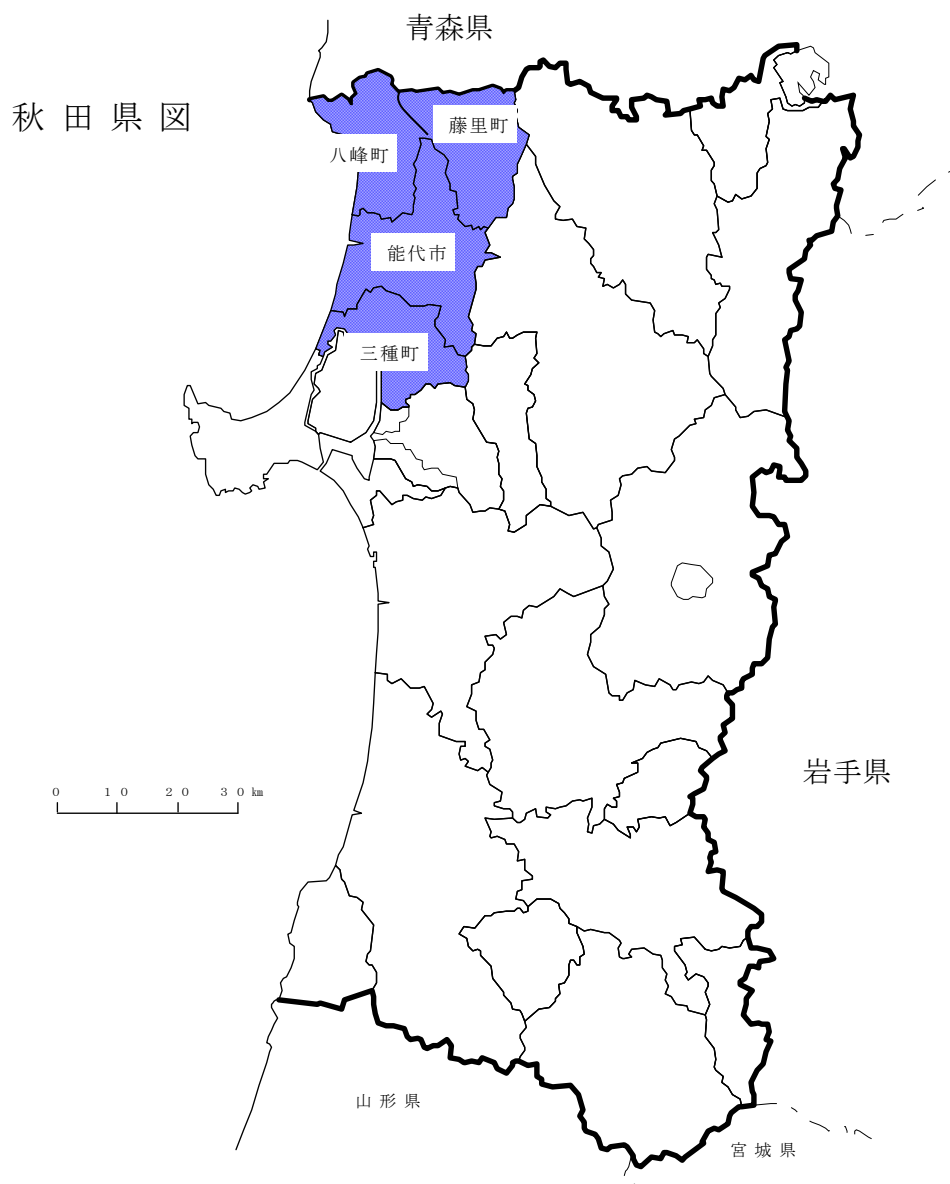


図1 対象地域図

## (2) 計画期間

本計画は平成 23 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの 5 年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢、廃棄物・リサイクルに関する法律・諸制度が大きく変化した場合などにおいては、必要に応じて計画を見直すものとする。

## (3) 基本的な方向

現在、能代市、藤里町、三種町、八峰町から排出される一般廃棄物については、能代山本広域市町村圏組合（以下「組合」という）及び構成市町の施設において中間処理・最終処分を行っている。

ごみの減量化、資源化、収集運搬は構成市町が主体となって進め、組合では搬入されるごみの適正処理・処分を行っている。

地域内で発生する燃えるごみの全量は平成 7 年度稼働の南部清掃工場にて焼却処理を行っている。

なお、本施設は、平成 12～13 年度で施設の改造工事を行い、ダイオキシン類削減対策を講じている。燃えないごみ・粗大ごみは昭和 61 年度稼働の北部粗大ごみ処理工場にて破碎・選別等の処理を行い、金属類の資源回収により資源化の推進と最終処分量の削減に努めている。

また、地域内ではびん、缶、ペットボトル、紙類、乾電池の分別収集を実施し資源化を推進している。

なお、能代市においては平成 20 年度から容器包装プラスチックの分別収集を開始し、藤里町、三種町、及び八峰町も分別収集計画の改訂を行うなど更なるごみの発生抑制、再使用及び再生利用並びにごみの適正処理及び処分の推進に努めている。

それぞれの構成市町におけるごみ減量施策を推進し、市町・組合が連携しながら引き続き広域による処理を行うとともに、稼働後 15 年を経過した南部清掃工場の基幹的設備改良を行い、現有施設の長寿命化を図るとともに、温室効果ガスの削減に努め、地球温暖化防止に寄与するごみ処理システムを構築するものとする。

## (4) 広域化について

秋田県ごみ処理広域化計画（平成 11 年 3 月策定、以下「広域化計画」という。）によると、組合は「能代市・山本郡ブロック」の全エリアに該当する。本ブロックの構成市町村は、計画当時は能代市、琴丘町、二ツ井町、八森町、山本町、藤里町、八竜町、峰浜村の 1 市 6 町 1 村（ブロック内自治体名称は計画当時）であったが、平成 18 年 3 月の市町村合併により、現在の 1 市 3 町（能代市（能代市、二ツ井町）、藤里町、三種町（琴丘町、山本町、八竜町）及び八峰町（八森町、峰浜村））となった。

組合は、昭和 46 年度から合併前の 1 市 6 町 1 村において一体的な振興を目指して、教育・文化・スポーツ振興、消防・救急、福祉・医療、一般廃棄物処理などの

分野で効率的な広域行政に取り組んでいる。

計画当初、本ブロック内には北部清掃工場、南部清掃工場、二ツ井町藤里町清掃センターの3つの焼却施設があったが、平成13年度に南部清掃工場の処理能力を増強することにより、他の2施設を廃止し、現在は南部清掃工場（144 t／日）の1施設に集約している。

今後は、南部清掃工場の計画的な維持管理、施設整備を行い施設の長寿命化に努め、共同処理による合理化と効率化を基本とした広域処理を継続していくものとする。

## 2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

### (1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 21 年度の一般廃棄物の排出処理状況は図 2 のとおりである。

総排出量は、集団資源回収量も含め、31,696 トンであり、再利用される「総資源化量」は 3,281 トン、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（ごみの総処理量＋集団資源回収量））は 10.4% である。

中間処理による減量化量は 24,522 トンであり、集団回収量を除いた排出量のおおむね 8 割が減量化されており、集団回収量を除いた排出量の約 12% に当たる 3,693 トンを埋立処分している。

なお、中間処理のうち、焼却量は 27,072 トンである。焼却施設では、焼却に伴い発生した熱を回収し、場内の暖房や給湯に有効利用している。

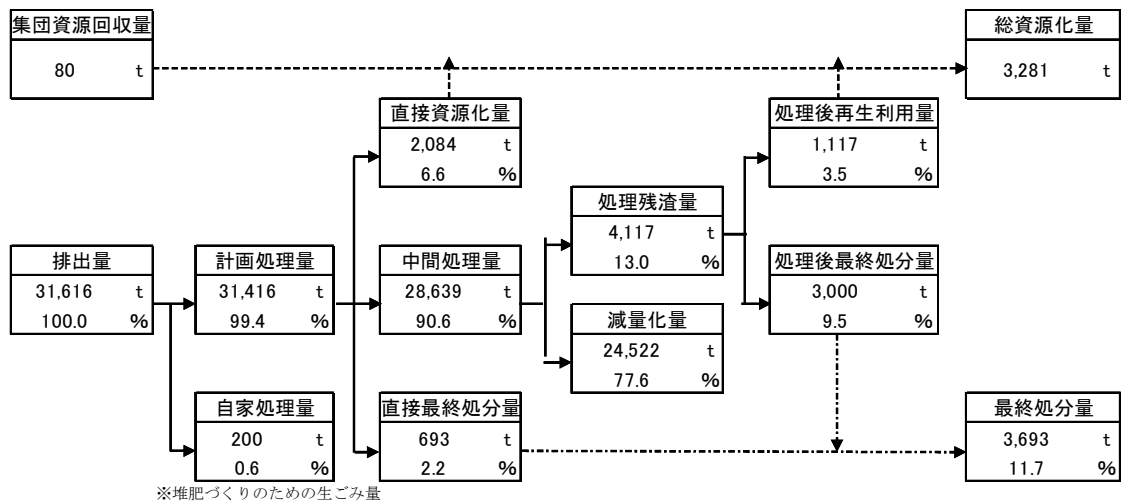


図 2 一般廃棄物の処理フロー（平成 21 年度）

## (2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標値を定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。参考として、別添1に現状と目標のトレンドグラフを添付する。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現状(割合 <sup>※1</sup> ) (平成 21 年度)	目標(割合 <sup>※1</sup> ) (平成 28 年度)
排出量	事業系 総排出量	9,972 トン	8,415 トン (-15.6%)
	1 事業所当たりの排出量 <sup>※2</sup>	2.0 トン/事業所	1.7 トン/事業所(-15.0%)
	家庭系 総排出量	21,644 トン	18,481 トン (-14.6%)
	1 人当たりの排出量 <sup>※3</sup>	202 kg/人	191 kg/人 (-5.4%)
合 計	事業系家庭系排出量合計	31,616 トン	26,896 トン (-14.9%)
再生利用量	直接資源化量	2,084 トン (6.6%)	1,641 トン (6.1%)
	総資源化量	3,281 トン (10.4%)	2,548 トン (9.5%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量)	— MWh	— MWh
減量化量	中間処理による減量化量	24,522 トン(77.6%)	20,332 トン (75.6%)
最終処分量	埋立最終処分量	3,693 トン (11.7%)	3,472 トン (12.9%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 1 事業所当たりの排出量=(事業系ごみの総排出量-事業系ごみの資源ごみ量) / 事業所数

※3 1 人当たりの排出量= (家庭系ごみの総排出量-家庭系ごみの資源ごみ量) / 人口

《 指標の定義 》

排 出 量：事業系ごみ、家庭系ごみを問わず出されたごみの量(集団回収は除く) [単位：トン]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位：トン]

熱回収量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位：MWh]

減量化量：中間処理量と処理後の残さ量の差 [単位：トン]

最終処分量：埋立処分された量 [単位：トン]

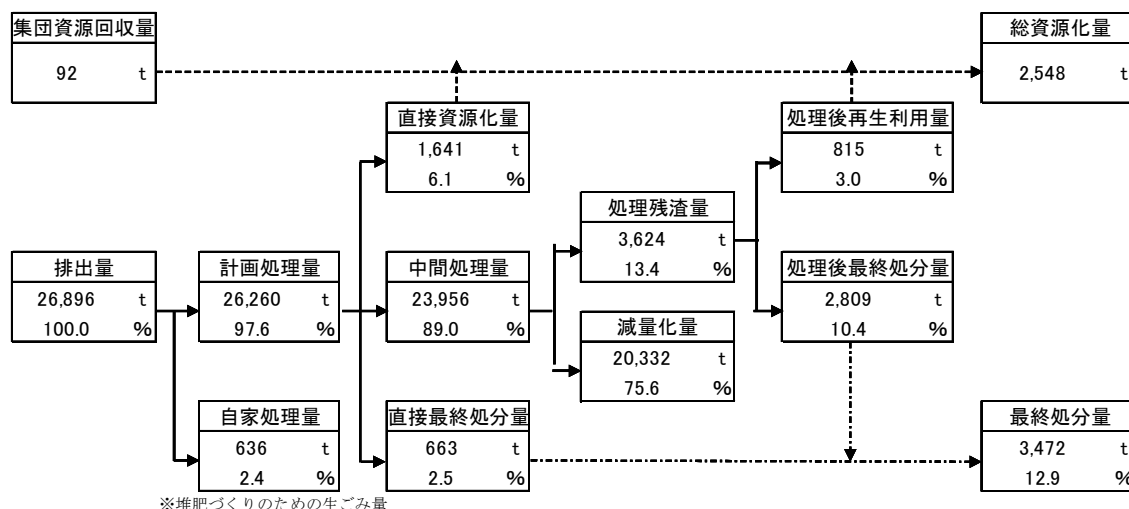


図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（平成 28 年度）

### 3. 施策の内容

#### (1) 発生抑制、再使用の推進

構成市町が中心となり、組合と連携し以下の施策を推進する。

##### ア 有料化

現在、家庭系ごみについては全市町において有料の指定袋制を導入し、分別の徹底とごみの減量化を図っている。事業系ごみ及び直接搬入ごみについては有料としている。

今後も有料の指定袋制を維持していくとともに、構成市町においては廃棄物量、社会情勢等を勘案しながら家庭系ごみのさらなる排出抑制、費用負担の公平性確保を目指す。

##### イ 情報提供、子どもへの啓発活動の推進

より効果的な周知方法の検討を行い、ごみの出し方やリサイクルのアイデア、イベントなどの情報提供に努めるとともに、ごみ処理に関するデータの公表の充実を図る。

また、子どもが理解しやすいよう、子ども向けごみ減量・リサイクル教材の作成を検討する。

さらに、団体だけでなく個人でも参加しやすい方法によりごみ処理施設見学会の参加拡大を図る。

##### ウ 生ごみ減量・堆肥化の推進（リデュース）

家庭や学校給食から出る生ごみの減量、堆肥化の方法について調査研究をする。

##### エ マイバック運動、簡易包装、ごみを出さない販売の促進

住民と事業者が一体となったマイバック運動、簡易包装の促進運動を展開するとともに、事業者による使い捨て容器・食器の使用抑制などごみの発生抑制を促進するため、実践事例の紹介など各種情報提供に努める。

##### オ リターナブルびんの使用とグリーン購入の推進

住民と事業者が一体となって、繰り返し使えるリターナブルびんの使用を促進するとともに、環境負荷ができるだけ小さい製品などを、環境負荷低減に努める事業者から優先して購入する「グリーン購入」を促進する。

##### カ 店頭回収・拠点回収の推進

大型店だけでなく小型店にも資源物の店頭回収を要請し、実施店の拡大を図る。また、拠点回収についても整備を図る。

##### キ 使用済み小型家電製品の回収

現在行っている小型家電製品の分別回収を拡充し、金属類などの資源物回収を積極



的に行う。

## ク 廃食用油の回収

現在行っている廃食用油の分別回収を拡充し、製造されたBDFをトラック燃料等に活用するなど、資源化を推進する。

## (2) 処理体制

### ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表2のとおりである。

地域で発生する可燃系ごみについては、すべて南部清掃工場において焼却処理している。焼却灰については能代市一般廃棄物最終処分場で埋立処分を行っている。

能代市と八峰町の燃えないごみ、粗大ごみは組合の北部粗大ごみ処理工場において破碎選別した後、金属類は資源化物として回収し、可燃性の残渣は南部清掃工場で焼却処理、不燃残渣は能代市一般廃棄物最終処分場で埋立処分している。また、藤里町では燃えないごみを町営不燃物廃棄物処理場で選別し、金属類は資源化物として回収し、残りを同処分場で埋立処分している。三種町の燃えないごみは現在、町営一般廃棄物処理場（4施設）で埋立処分している。このように地域内では可燃系ごみ以外は複数の施設で処理処分を行っている。

容器包装リサイクル法における資源化物では、ビン類、ペットボトル、缶類については、構成市町共通して分別収集しており、加えて能代市では平成20年度より容器包装プラスチックの分別収集を行い、収集した資源化物のペットボトル・容器包装プラスチックは民間事業者処理を委託し、ビン類については能代市リサイクルセンターで中間処理して公益財団法人日本容器包装リサイクル協会経由で再資源化業者に引き渡している。また、缶類、紙類、リターナブルびんについては、民間資源業者に売却している。藤里町と八峰町は、分別収集した資源化物を民間事業者処理を委託して資源化している。一方、三種町、八峰町の一部の資源化物については地域内の事業者により直接資源化を行っている。

今後は、竣工後15年経過している南部清掃工場の基幹的設備の改良工事を行い、施設の延命化と併せ二酸化炭素排出量の積極的な削減を図るため、平成26年度中に改良工事を完成する予定である。

### イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

燃えるごみ、燃えないごみ、埋立ごみについて、自己搬入または許可業者による処理を基本として処理している。藤里町では小企業に限定して専用の指定袋による収集も行っている。

今後とも、事業所から排出されるごみは、事業者が自ら処理するか許可業者に委託して組合の施設等を利用し処理するものとするが、事業活動の見直しや分別の徹底による資源化の促進による減量化の指導も強化していく。

また、多量排出事業者に対しては減量、処理に関する計画策定、実行を促す。

#### ウ 今後の処理体制の要点

##### ◇可燃ごみ処理施設（南部清掃工場）の延命化

稼働後 15 年を経過している南部清掃工場の長寿命化計画（施設保全計画、延命化計画）を策定し、延命化計画に基づく基幹的設備の改良工事を実施する。これにより、15 年程度の施設の延命化を図り、地域の燃えるごみの適正処理を推進する。

◇燃えないごみ及び粗大ごみに関しては、既存処理施設における破碎・選別処理を継続し、資源物の回収と最終処分量の減量に努める。

◇資源ごみは、構成市町において現状行っているそれぞれの処理体制を継続し、資源化の推進を図る。

◇事業系一般廃棄物の生ごみの水切りや、ごみの分別を周知徹底し、ごみの減量化・資源化の促進を図る。

表2 家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

能代市				藤里町				三種町				八峰町			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理量(トン)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理量(トン)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理量(トン)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理量(トン)
燃えるごみ	焼却(炭回収)	南部清掃工場	11,613	燃えるごみ	焼却(炭回収)	南部清掃工場	803	燃えるごみ	焼却(炭回収)	南部清掃工場	3,611	燃えるごみ	焼却(炭回収)	南部清掃工場	1,710
燃えないごみ	破砕・選別	北部粗大ごみ処理工場	382		埋立処分	町営一般廃棄物処理場	299	燃えないごみ	破砕・選別	北部粗大ごみ処理工場	16	燃えないごみ	破砕・選別	北部粗大ごみ処理工場	70
粗大ごみ			16	粗大ごみ			16								
容器包装プラスチック		委託処理	182	金属類											
ビン類	リサイクル	能代市リサイクルセンター	456	ビン類	リサイクル	委託処理	37	ビン類	リサイクル		117	ビン類	リサイクル	委託処理	72
ペットボトル	リサイクル		112	ペットボトル	リサイクル		9	ペットボトル	リサイクル		21	ペットボトル	リサイクル		18
缶類	リサイクル	直接資源化	170	缶類	リサイクル	直接資源化	19	缶類	リサイクル		64	缶類	リサイクル		27
紙類			1,100	古紙			48	古紙			313	紙類		直接資源化	99
乾電池	貯留	能代市リサイクルセンター	16	乾電池	貯留	町営不燃物廃棄物処理場	-	乾電池	埋立処分		3	乾電池	貯留	委託処理	4
埋立ごみ	埋立処分	能代市一般廃棄物最終処分場	11	埋立ごみ	破砕・選別	町営不燃物廃棄物処理場	11	埋立ごみ	埋立処分		-				



能代市				藤里町				三種町				八峰町			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理量(トン)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理量(トン)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理量(トン)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理量(トン)
燃えるごみ	焼却(炭回収)	南部清掃工場	9,606	燃えるごみ	焼却(炭回収)	南部清掃工場	690	燃えるごみ	焼却(炭回収)	南部清掃工場	3,134	燃えるごみ	焼却(炭回収)	南部清掃工場	1,503
燃えないごみ	破砕・選別	北部粗大ごみ処理工場	178		埋立処分	町営一般廃棄物処理場	350	燃えないごみ	破砕・選別	北部粗大ごみ処理工場	7	燃えないごみ	破砕・選別	北部粗大ごみ処理工場	20
粗大ごみ			9	粗大ごみ			14	粗大ごみ			36				
容器包装プラスチック		委託処理	139	金属類				その他							
ビン類	リサイクル	能代市リサイクルセンター	351	ビン類	リサイクル	委託処理	32	ビン類	リサイクル		100	ビン類	リサイクル	委託処理	96
ペットボトル	リサイクル		61	ペットボトル	リサイクル		8	ペットボトル	リサイクル		27	ペットボトル	リサイクル		24
缶類	リサイクル	直接資源化	94	缶類	リサイクル	直接資源化	19	缶類	リサイクル		67	缶類	リサイクル		36
紙類			688	古紙			41	古紙			334	紙類		直接資源化	132
乾電池	貯留	能代市リサイクルセンター	15	乾電池	貯留	町営不燃物廃棄物処理場	-	乾電池	埋立処分		2	乾電池	貯留	委託処理	5
埋立ごみ	埋立処分	能代市一般廃棄物最終処分場	8	埋立ごみ	破砕・選別	町営不燃物廃棄物処理場	9	埋立ごみ	埋立処分		-				

### (3) 処理施設等の整備

#### ア 廃棄物処理施設

前記(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うため、組合が主体となり施設の延命化と温室効果ガスの削減を行うために必要な基幹的設備改良を表3のとおり行う。

表3 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	エネルギー回収推進施設 (熱回収施設)	南部清掃工場基幹的設備改良事業(交付率1/3)	144t/日	秋田県山本郡三種町鵜川字上笠岡 (組合所有地)	H24~H26

※現有施設の概要を別添3に示す。

(整備理由)

事業番号1 既存処理施設の延命化及びエネルギー利用の促進、温室効果ガスの削減

### (4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、組合が主体となり表4のとおり計画支援業務を行う。

表4 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	南部清掃工場長寿命化計画策定事業	南部清掃工場延命化のための施設保全計画及び延命化計画の作成	H23
32	南部清掃工場延命化工事基本設計策定事業	改造発注仕様書等の作成	H23
33	南部清掃工場延命化工事見積設計図書技術審査事業	見積設計図書の検討	H24

#### (5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、組合及び構成市町が連携して次の施策を実施していく。

##### ア 不法投棄対策

不法投棄の早期発見、防止を図るため、監視員によるパトロールやマナー向上のための啓発活動等を強化するとともに、分別方法の周知不足による不法投棄を防止するため、ごみの分別及び処理方法についての相談業務の充実を図る。

また、ボランティアによるクリーンアップへの支援の充実を行う。

##### イ 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるように、構成市町が主体となって関連団体や小売店などと協力して、普及啓発を行う。

##### ウ 災害時の廃棄物処理に関する事項

構成市町が策定した地域防災計画の廃棄物処理計画を踏まえ、災害時に発生する廃棄物の広域的処理体制の確保を図るため、地域内及び周辺地域との連携体制を構築する。

#### 4. 計画のフォローアップと事後評価

##### (1) 計画のフォローアップ

組合及び構成市町では、毎年、計画の推進状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、県及び国と意見交換をしつつ、計画の推進状況を勘案し、計画の見直しを行う。

##### (2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行い、結果を公表する。

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成23年度)

1 地域の概要

(1)地域名	能代山本広域市町村圏組合地域	(2)地域内人口	92,998 人	(3)地域面積	1,191 km <sup>2</sup>
(4)構成市町村等名	能代山本広域市町村圏組合 能代市、藤里町、三種町、八峰町	(5)地域の要件	人口	面積	沖積 離島 奄美 半島 過疎 その他
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	能代山本広域市町村圏組合 (以下、組合と表示) ① 組合を構成する市町村 : 能代市、藤里町、三種町、八峰町 ② 設立年月日 : 昭和46年7月 15日 設立				

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状							目標	
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
排出量	事業系	10,228	10,133	11,105	10,436	9,939	9,972	8,415	(H21比 -16%)	
	1事業所当たりの排出量(ト/事業所)	1.9	1.9	2.1	2.0	2.0	2.0	1.7		
	家庭系	27,364	26,714	25,361	24,039	22,280	21,644	18,481	(H21比 -15%)	
再生利用量	1人当たりの排出量 (kg/人)	232	232	226	218	203	202	191		
	合計 事業系家庭系排出量合計 (トン)	37,592	36,847	36,466	34,475	32,219	31,616	26,896	(H21比-15%)	
熱回収量	直接資源化量 (トン)	3,291 (9%)	2,941 (8%)	2,750 (8%)	2,552 (7%)	2,309 (7%)	2,084 (7%)	1,641 (6%)		
	総資源化量 (トン)	4,504 (12%)	4,128 (11%)	3,881 (11%)	3,645 (11%)	3,567 (11%)	3,281 (10%)	2,548 (9%)		
中間処理による減量化量	熱回収量 (年間の発電電力量 MWh)	—	—	—	—	—	—	—		
	減量化量 (中間処理前後の差 トン)	27,838 (74%)	28,022 (76%)	26,007 (71%)	26,242 (76%)	24,150 (75%)	24,522 (78%)	20,332 (76%)		
最終処分量	埋立最終処分量 (トン)	5,105 (14%)	4,571 (12%)	6,429 (18%)	4,442 (13%)	4,390 (14%)	3,693 (12%)	3,472 (13%)		

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付。(別添1)

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			更新、廃止、新設の内容				備考	
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	更新、廃止年月	更新、廃止理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月		処理能力(単位)
南部清掃工場	組合	全連続燃焼式	有	144 t/日	平成7年4月	—	老朽化、エネルギー回収機能不足	平成26年度中	144t/日	基幹改良
北部粗大ごみ処理工場	組合	横軸回転式およびせん断式	有	30 t/5h	昭和61年4月					
能代市リサイクルセンター	能代市	ガラス色選別	無	4.2 t/5h	平成12年4月					
		ベクトル圧縮梱包	無	0.5 t/5h						
藤里町営不燃物処理場	藤里町		無	5,721㎡	昭和46年4月					
能代市一般廃棄物最終処分場	能代市	管理型	無	41,712㎡ 14,320㎡	昭和52年12月 平成6年4月					
			無	12,211㎡	昭和48年4月					
大沢ごみ処理場 舞台沢投棄場 清吉根小屋沢処理場 増沢処理場	三種町		無	6,700㎡	昭和46年4月					
			無	39,174㎡	昭和45年4月					
			無	8,559㎡	昭和49年4月					

※計画地域内の施設の状況（現況、予定）を地図上に示したものを添付。（別添2）

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 (平成23年度)

事業種別	事業番号	事業主体名称	規模	事業期間 交付期間		総事業費(千円)					交付金対象事業費(千円)					備考			
				単位	開始	終了	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度		平成 27年度		
〇廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業							1,221,990	0	172,788	483,281	565,921	0	950,811	0	127,990	378,261	444,560	0	
エネルギー回収施設の基幹的設備改良事業 (交付率1/3)	1	組合	144 t/日	H24	H26		1,221,990	0	172,788	483,281	565,921	0	950,811	0	127,990	378,261	444,560	0	熊本市、藤里町、三穂町、八幡町
〇廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援事業							11,886	8,106	3,780	0	0	0	11,886	8,106	3,780	0	0	0	
長寿命化計画策定事業	31	組合		H23	H23		5,796	0	0	0	0	0	5,796	5,796	0	0	0	0	熊本市、藤里町、三穂町、八幡町
延命化工事基本設計策定事業	32	組合		H23	H23		2,310	0	0	0	0	0	2,310	2,310	0	0	0	0	熊本市、藤里町、三穂町、八幡町
見積設計図書技術審査事業	33	組合		H24	H24		3,780	0	3,780	0	0	0	3,780	0	3,780	0	0	0	熊本市、藤里町、三穂町、八幡町
合 計							1,233,876	8,106	176,568	483,281	565,921	0	962,697	8,106	131,770	378,261	444,560	0	



様式 3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間		交付金必要の要否	事業計画					備考
					開始	終了		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
排出抑制、資源化の推進に関するもの	11	ごみの有料化	家庭系ごみの費用負担の公平性確保の検討	構成市町	H23	H27							
	12	情報の提供と子どもへの啓発活動の推進	データ公表、教材作成、施設見学会	構成市町・組合	H23	H27							
	13	生ごみ減量・堆肥化の推進	調査研究	構成市町	H23	H27							
	14	マイバック運動、簡易包装、ごみを出さない販売店の促進	マイバック運動、レジ袋の削減、小売店への啓発	構成市町	H23	H27							
	15	リターナブルびん、グリーン購入の推進	リターナブルびん使用促進、グリーン購入の普及啓発	構成市町	H23	H27							
	16	店頭回収・拠点回収の推進	協力店の拡大	構成市町	H23	H27							
	17	使用済み小型家電製品の回収	分別回収の普及啓発	構成市町	H23	H27							
	18	廃食用油の回収	分別回収の普及啓発	構成市町	H23	H27							
処理体制の構築、変更に関するもの	21	分別区分の検討	循環型社会形成推進のための分別区分の統一化の検討	構成市町組合	H23	H27							
	22	事業系一般廃棄物の資源化、減量化の推進	事業系一般廃棄物の排出事業者に対し、資源化、減量化の指導強化、及び資源化・減量化計画策定の促進。	構成市町	H23	H27							
処理施設の整備に関するもの	1	延命化のための基幹的改良工事		組合	H24	H26	○		基幹改良工事				
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	長寿命化計画設定業務	施設保全計画・延命化計画の作成	組合	H23	H23	○						
	32	延命化工事基本設計策定業務	改造発注仕様書等の作成	組合	H23	H23	○						
	33	見積設計図書技術審査業務	見積設計図書の検討	組合	H24	H24	○						
その他	41	不法投棄対策	パトロール、相談業務、ボランティア支援の強化	構成市町	H23	H27							
	42	廃家電のリサイクルに関する普及啓発	家電リサイクル法に基づく処理の普及啓発	構成市町	H23	H27							
	43	災害時の廃棄物処理体制の整備	計画検討	構成市町	H23	H27							

## 施設概要（熱回収施設系）

都道府県名 秋田県

(1) 事業主体名	能代山本広域市町村圏組合
(2) 施設名称	南部清掃工場
(3) 工期	平成 24 年度～平成 26 年度
(4) 施設規模	処理能力 144 t / 日 (72 t / 日 × 2 炉)
(5) 形式及び処理方式	ストーカ式
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 有 (発電効率 %以上) ・ <input type="radio"/> 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> 有 (熱回収率 未定%以上) ・ 無
(7) 地域計画内の役割	基幹的設備の改良により、施設の延命化及びエネルギーの高効率回収、CO <sub>2</sub> 削減
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 ・ <input type="radio"/> 無

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラグの利用計画	
--------------	--

「高効率原燃料化施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率及び発生ガス量	
(11) 回収ガスの利用計画	

(12) 事業計画額	1,221,990 千円
------------	--------------

## 計画支援概要

都道府県名 秋田県

(1)事業主体名	能代山本広域市町村圏組合		
(2)事業目的	施設の延命化のための計画的な基幹的設備改良に資するため		
(3)事業名称	南部清掃工場長寿命化計画策定事業	南部清掃工場延命化工事基本設計等策定事業	南部清掃工場延命化工事見積設計図書技術審査事業
(4)事業期間	平成 23 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
(5)事業概要	南部清掃工場延命化のための保全計画、延命化計画の策定及びこれらに関連する現況調査	改造発注仕様書等の作成	見積仕様書の比較検討
(6)事業計画額	5,796 (千円)	2,310 (千円)	3,780 (千円)

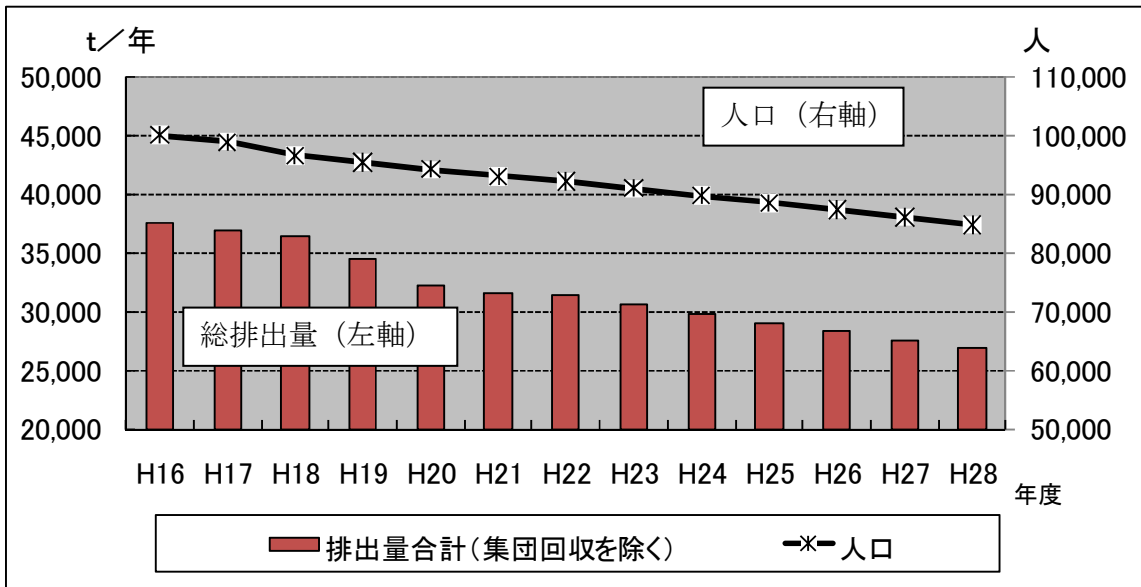


図4 排出量と人口推移との関係（組合）

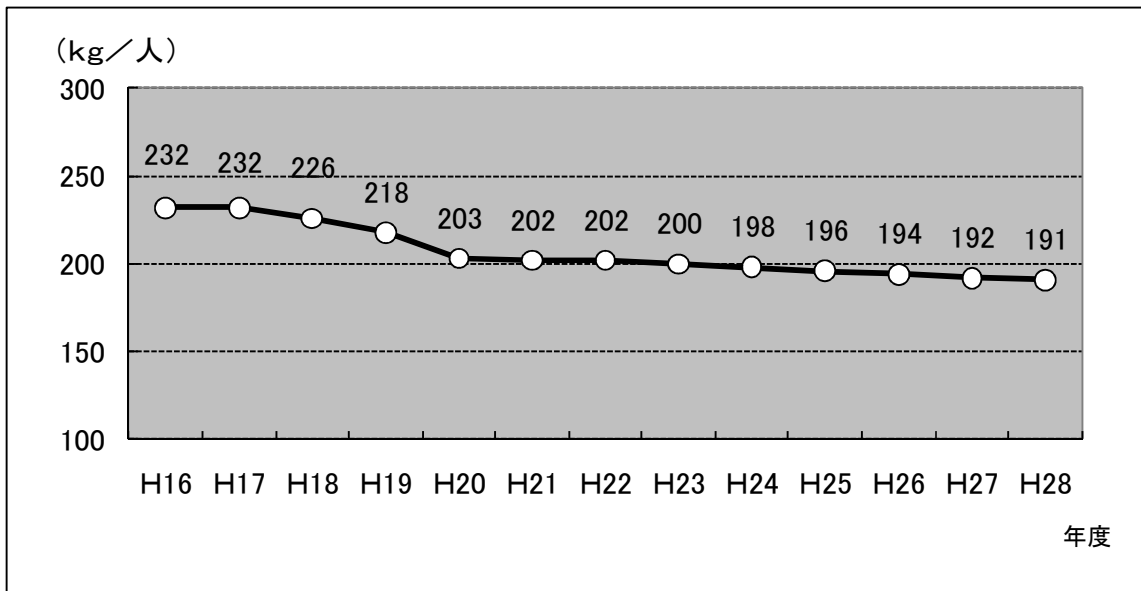


図5 家庭系一人当たり排出量（集団回収・資源ごみを除く）の推移（組合）

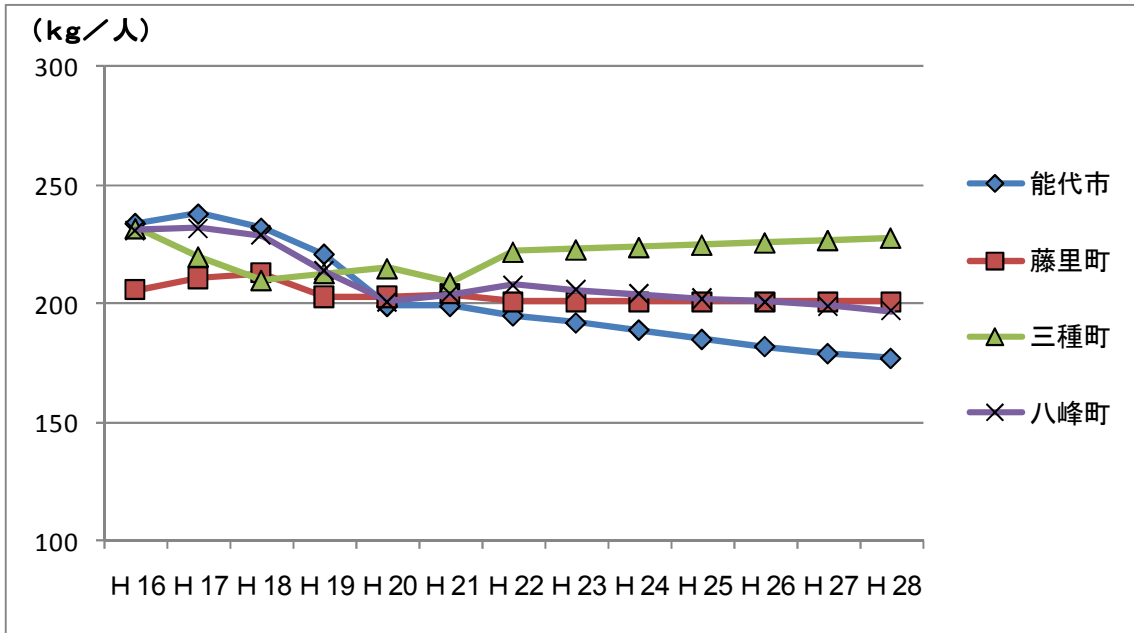


図6 家庭系一人当たり排出量（集団回収・資源ごみを除く）の推移

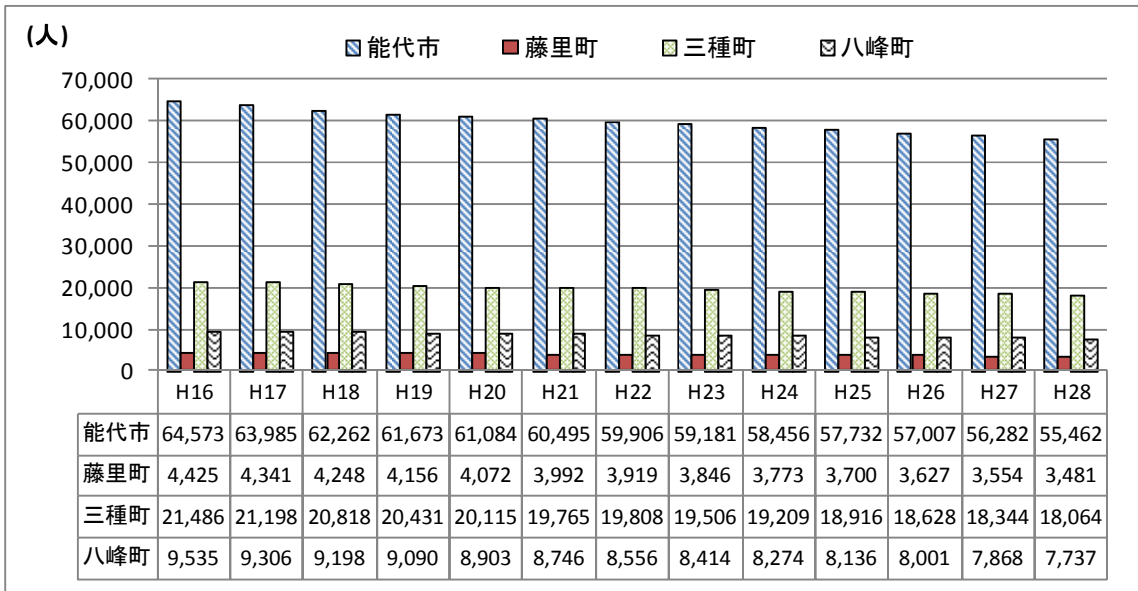


図7 人口の推移

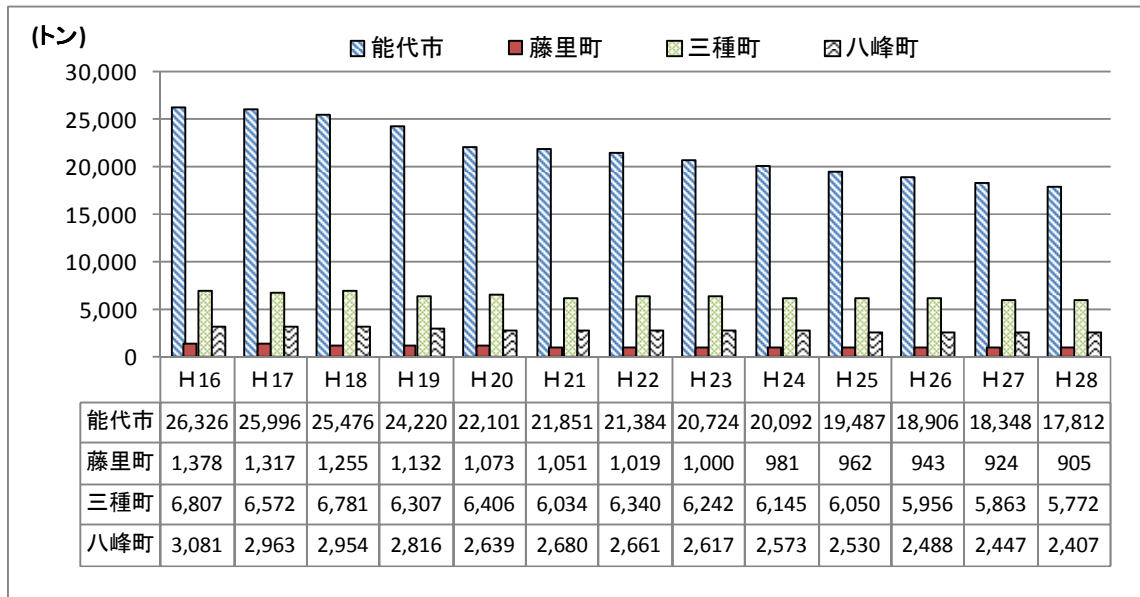


図 8 総排出量の推移

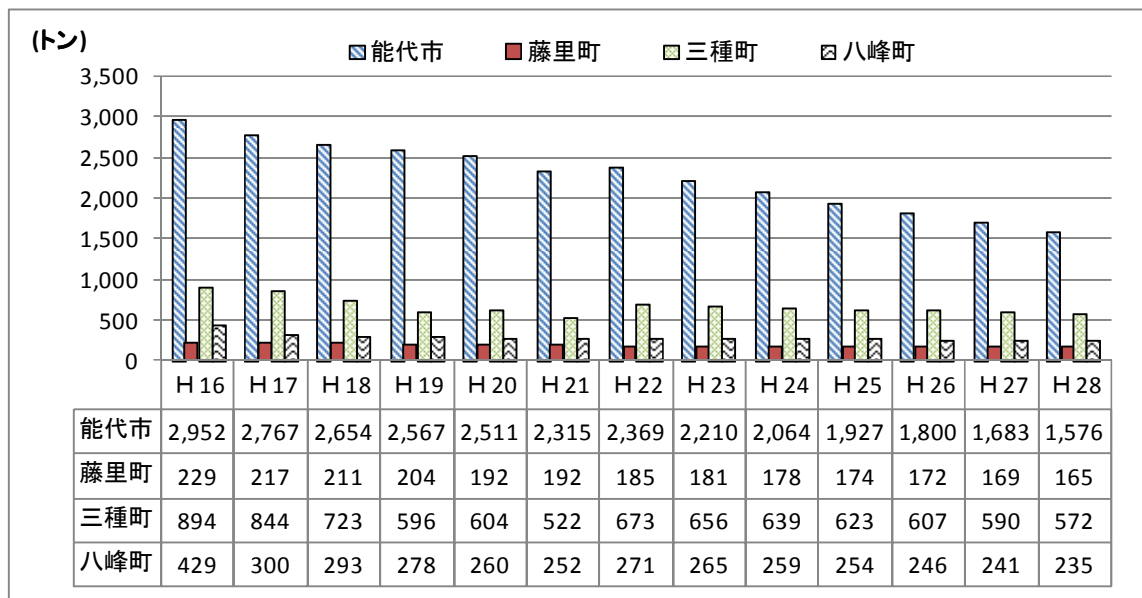


図 9 総資源化量の推移

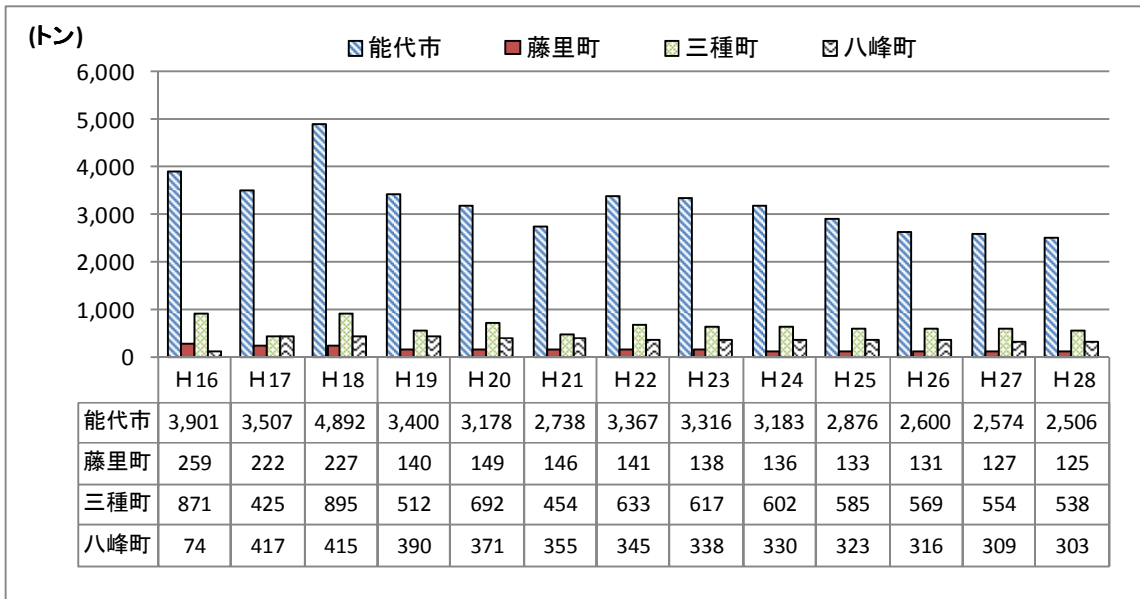


図 10 最終処分量の推移

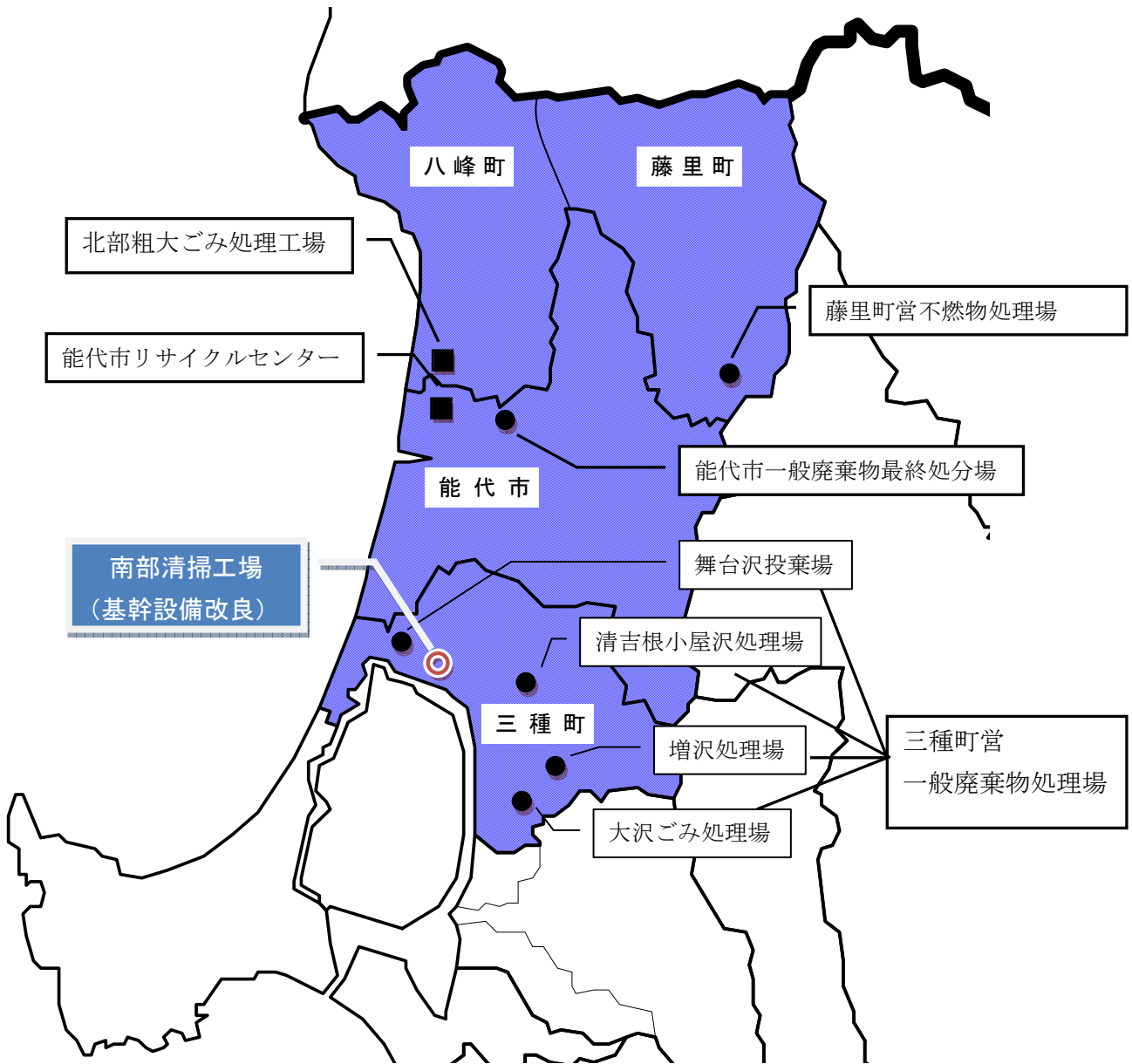


図 11 地域内の施設の現況と予定 (位置図)



## 現有処理施設の概要

項 目	内 容		
施設管理団体	能代山本広域市町村圏組合		
施設名称	南部清掃工場	北部粗大ごみ処理工場	
処理対象ごみ	燃えるごみ	燃えないごみ、粗大ごみ	
所在地	秋田県山本郡三種町鶴川字上笠岡	秋田県山本郡八峰町峰浜沼田字横長根	
竣工年月	平成7年3月 平成14年3月(排ガス高度処理対策)	昭和61年3月	
処理能力・炉形式	144t/日(72t/24h×2炉) 全連続燃焼式(ストーカ方式)	30t/5時間 横軸回転式及びせん断式	
敷地面積	12,270 m <sup>2</sup>	約34,647 m <sup>2</sup>	
設計・施工	三菱重工業(株)	日立造船(株)	
設備内容	受入供給	ピット&クレーン	ダンピングボックス
	ガス冷却	水噴霧式	
	通風	押込通風	
	除じん	バグフィルタ(飛灰固化施設)	サイクロン及びバグフィルタ
	排ガス処理設備	塩化水素除去装置+バグフィルタ	
	余熱利用設備	場内の暖房、給湯	
	排水処理設備	全ての排水は排水処理設備にて処理後、ガス冷却室及び焼却炉の噴射水として再利用。	

項 目	内 容	
施設管理団体	能代市	
施設名称	能代市リサイクルセンター	
処理対象ごみ	ガラス類、ペットボトル	
所在地	能代市竹生字天神谷地	
竣工年月	平成11年9月	
処理能力	ガラス色選別	4.2t/5h
	ペットボトル圧縮梱包機	0.5t/5h
	合計	4.7t/5h

項 目	内 容	
施 設 管 理 団 体	能代市	藤里町
施 設 名 称	能代市一般廃棄物最終処分場	町営不燃物廃棄処理場
埋 立 対 象 ご み	燃えないごみ	燃えないごみ
所 在 地	能代市朴瀬字日影	藤里町粕毛字下モ岱
埋 立 開 始 年 月	平成 6 年 4 月	昭和 53 年
埋 立 面 積	14,320 m <sup>2</sup>	16,700 m <sup>2</sup>
埋 立 容 積	123,170 m <sup>3</sup>	50,100m <sup>3</sup>

項 目	内 容			
施 設 管 理 団 体	三種町			
施 設 名 称	町営一般廃棄物処理場			
	大沢ごみ処理場	増沢処理場	舞台沢投棄場	清吉根小屋沢処理場
埋 立 対 象 ご み	燃えないごみ	燃えないごみ	燃えないごみ	燃えないごみ
所 在 地	三種町鹿渡字猿田大沢	三種町下岩川字増沢	三種町鶴川字舞台沢	三種町森岳字清吉根小屋沢
埋 立 開 始 年 月	昭和 50 年	昭和 49 年	昭和 46 年	昭和 45 年
埋 立 面 積	12,826 m <sup>2</sup>	8,559 m <sup>2</sup>	6,700 m <sup>2</sup>	39,174 m <sup>2</sup>
埋 立 容 積	48,000m <sup>3</sup>	45,350m <sup>3</sup>	11,000m <sup>3</sup>	91,675m <sup>3</sup>